

令和5年度 概算要求の概要

(厚生労働省医政局)

令和5年度 概算要求額	1, 920億65百万円
〔うち、重要政策推進枠	231億64百万円〕
〔うち、東日本大震災復興特別会計	23億85百万円〕
令和4年度 当初予算額	1, 785億28百万円
〔うち、東日本大震災復興特別会計	29億15百万円〕
差引増減額	135億37百万円
対前年度比	107.6%

(注) 計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

(注) デジタル庁計上予算として令和4年度当初予算に20億99百万円が、令和5年度概算要求額に46億13百万円が含まれている。

(注) 「コロナ対策のうち事項要求もの」、「原油価格・物価高騰対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」及び「消費税率引き上げとあわせ行う社会保障の充実」関係については、別途予算編成過程で検討する。

「重要政策推進枠」主な要望施策

I. 将来の医療需要等を見据えた医療提供体制の整備・強化

- ・ 地域医療構想の実現に向けた取組の推進 6.2億円
- ・ 医療計画等に基づく医療体制の推進 144.9億円
(災害/救急医療体制の推進、歯科口腔保健・歯科保健医療提供体制の推進、看護職員の確保対策等の推進、医療安全の推進 等)
- ・ 医師の地域間・診療科間偏在の解消など医師偏在対策等の推進 4.6億円
- ・ 医師・医療従事者の働き方改革の推進 21.8億円
- ・ 今般の新型コロナウイルス感染症の知見を踏まえた対応 16.6億円
(医薬品安定供給支援事業、サプライチェーン実態把握による医療機器安定供給確保事業 等)

II. 医薬品・医療機器産業の国際競争力強化、研究開発・国際展開の推進

- ・ 高い創薬力及び医療機器創出力を持つ産業構造への転換 5.8億円
(医療系ベンチャー育成支援事業、バイオ医薬品開発促進事業)
- ・ 医療分野の研究開発の促進 6.2億円
(遺伝子治療実用化基盤整備促進事業 等)
- ・ 医療の国際展開の推進 8.4億円

III. 医療DX、データヘルス改革の推進 14.9億円

(保健医療情報拡充システム開発、医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査 等)

主要施策

Ⅰ. 将来の医療需要等を見据えた医療提供体制の整備・強化

今後も人口減少・高齢化が続く中、各地域において、将来の医療需要を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような新興感染症等や、地震災害・風水害等の自然災害など、緊急事態が発生した際にも機動的・弾力的に対応できるような質の高い効率的な医療提供体制を整備・構築する必要がある。

第204回国会（令和3年常会）で成立した医療法等改正法の円滑な施行を進め、「医療計画」、「地域医療構想」、「医師の働き方改革」、「医師偏在対策」、「外来機能の明確化・連携」など各種施策を一体的に推進することとし、これに必要な予算を確保する。

① 地域医療構想の実現に向けた取組の推進

高齢者が急増する2025年、さらなる高齢化の進展と現役世代急減による労働力の制約が強まる2040年を見据え、質が高く効率的な医療提供体制を構築していくため、各都道府県が策定した地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携の推進、在宅医療等の充実等、各種事業を着実に進めていくために必要な施策を講じる。

各地域において、今般の新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえつつ、医療機能の分化・連携の議論・取組を着実に進めるとともに、取組が進められている医療機関に対しては、「重点支援区域」や「病床機能再編支援」（医療法等改正法により地域医療介護総合確保基金に位置付け）等により、重点的に支援を行う。

あわせて、医師偏在対策、医師派遣機能の強化など各地の医療機能確保に必要な医師の適正配置に向けた取組が進むよう必要な措置を講じる。

1

地域医療介護総合確保基金

75,077百万円(75,077百万円)

将来を見据えた地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携等に関する取組を進めるため、令和3年度に新たに位置付けた「病床機能再編支援事業」をはじめ、引き続き、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

また、勤務医の働き方改革を推進するため、勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

（参考）地域医療介護総合確保基金の対象事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（事業区分Ⅰ-1）

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備整備に対する助成を行う事業。

②地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業(事業区分Ⅰ-2)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等の取組に対する助成を行う事業。

③居宅等における医療の提供に関する事業(事業区分Ⅱ)

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う事業。

④医療従事者の確保に関する事業(事業区分Ⅳ)

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する事業。

⑤勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業(事業区分Ⅵ)

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して助成を行う事業(勤務医の労働時間短縮の推進)。

2

地域医療構想の実現に向けた医療機能分化・連携支援事業【推進枠】

253百万円【うち、推進枠 253百万円】(167百万円)

地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携の取組を推進するために、重点支援区域に加え、再編を企画・検討する区域(再編検討区域)を拡充し、国による助言や集中的な支援を行う。

3

地域医療提供体制構築に向けたデータ分析支援事業【新規】【推進枠】

362百万円【うち、推進枠 362百万円】(0百万円)

各都道府県において、各地域の実情に応じたデータ分析に基づき地域医療提供体制に係る企画、立案ができる体制の構築を支援する。また、専門的知識を有する地域医療構想専門アドバイザーの派遣により、2025年に向けた医療機関の対応方針の策定を支援する。

② 医療計画等に基づく医療体制の推進

各地にお住まいの方々が、必要なときに適切な医療サービスが受けられるよう、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等の感染拡大時への対応も含め、各地域における医療提供体制の整備のための取組を推進する。

1

遠隔医療の普及推進にかかる事業【新規】【推進枠】

67百万円【うち、推進枠 67百万円】(0百万円)

今般の新型コロナウイルス感染症拡大において遠隔医療はその有用性が改めて認識され、今後はへき地医療、在宅医療、医師偏在対策等においても更なる幅広い活用が期待されている。こうした状況を踏まえ、オンライン診療を含む遠隔診療を幅広く適正に活用できるようにするため、遠隔医療を活用した好事例の収集・効果検証や遠隔医療に関する啓発を行う。

2

医業等に係るウェブサイトの調査・監視体制強化事業【推進枠】

119百万円【うち、推進枠 119百万円】(55百万円)

本事業による周知により、約9割の機関が半年以内に違反広告を改善しているが、1年以上改善のない機関も認められていること、第204回通常国会で悪質な広告に対する対応を求められていること、過年度の通報事案が未処理で蓄積している実態があることから、本事業による医療広告への対応を強化し、対応可能件数を増加する必要がある。

3

全国の病院等を検索できる医療情報サイトの基盤構築経費(構築・運用・管理業務)【新規】

844百万円(0百万円)
※デジタル庁において計上

令和3年度から実施している、全国の病院等を検索できる医療情報サイトの運用開始に向けた取組を進め、医療情報サイトを構築する。令和5年度事業では、住民・患者向けサービスインに向けた都道府県データ移行、報告項目の改正に伴うシステム改修並びに工程管理等を行う。当該サイトは、スマートフォン、外国語、ユニバーサルデザイン等に対応の上、住民・患者にとって利便性の高い閲覧システムとし、また、NDB から抽出・集計したデータの活用を新たに導入することにより、公表されるデータの正確性を向上させるとともに、病院等の報告に係る業務の負担を軽減する。

4

院内感染対策講習会【一部推進枠】

30百万円【うち、推進枠 30百万円】(15百万円)

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い院内感染対策への意識が高まっていること、令和4年度の診療報酬改定により本講習会の受講が「感染対策向上加算」の施設基準における要件の一部となったことから、今後更なる受講希望者の増加が見込まれる。また、保健所の院内感染に関する対応力を強化するために保健所職員を対象とした講習会も引き続き求められているため、受講定員を拡充して実施する。

5

ドクターヘリ導入促進事業【推進枠】

8,680百万円【うち、推進枠 8,669百万円】(7,612百万円)

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を確保する。また、運航経費の実績等を踏まえ、補助基準額の拡充を行う。

【ドクターヘリ関係の予算の内訳】

- | | | |
|---------------------|----------|-------------|
| ・ドクターヘリ事業従事者研修事業 | 7百万円 | (7百万円) |
| ・ドクターヘリ症例データベース収集事業 | 4百万円 | (4百万円) |
| ・ドクターヘリ導入促進事業※ | 8,669百万円 | (7,600百万円) |

※ドクターヘリ導入促進事業は医療提供体制推進事業費補助金

25,055百万円の内数

6

救急医療体制の推進【一部新規】【一部推進枠】

933百万円【うち、推進枠 65百万円】(679百万円)

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの支援を行う。

また、遠隔ICUの潜在的な需要を喚起し、医療の生産性を向上させるとともに、勤務環境の改善を更に促進するため、遠隔ICU体制整備促進事業について補助スキーム等の見直しを行う。

さらに、新型コロナウイルス感染症を契機に重症者治療に対する診療体制が十分ではないことが明らかになったことから、平時から、重症者治療の専門家への相談体制を構築するとともに、重症患者に対応できる人材の育成を進め、集中治療の診療体制の確保を図る。

加えて、2023年に開催されるG7サミットにおいて、過去の開催同様、要人等に対する救急医療体制の確保を図る。

【救急医療関係の主な予算の内訳】

- ・救急医療体制強化事業 359 百万円 (359 百万円)
- ・遠隔 ICU 体制整備促進事業 202 百万円 (202 百万円)
- ・重症者治療診療体制整備事業 65 百万円 (0 百万円)
- ・2023 年G7サミット開催に伴う救急医療提供体制整備事業 248 百万円 (0 百万円)

上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 25,055 百万円 (23,986 百万円) を活用

○主な事業メニュー

救命救急センター運営事業、小児救命救急センター運営事業 等

7

災害医療体制の推進【一部新規】【一部推進枠】

3,066百万円【うち、推進枠 1,733百万円】(1,712百万円)
※上記には、デジタル庁計上予算335百万円(190百万円)を含む
また、上記のほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年対
策」関係については予算編成過程で検討する。

今後、発生が想定される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害の発生等に備えて、災害拠点病院等や災害等のリスクの高い地域に所在する医療機関等の体制強化や施設整備に対する支援等を行うとともに、医療コンテナの普及促進に向けて、災害時を想定した訓練や実災害での医療コンテナの活用を通して、課題抽出や対応策を検討する。

また、災害時小児周産期リエゾンの災害や新興感染症への対応力向上を目的として、既存の研修に加えて、災害時等にリエゾンの主な活動場所となる都道府県保健医療調整本部等における多職種連携に主眼を置いた研修の追加構築を行う。

加えて、EMIS については、令和4年度において追加する機能の保守・運用経費を新たに確保するとともに、機能改修の柔軟性が乏しいこと等の課題に対処するため、調査研究を実施する。

【災害医療関係の主な予算の内訳】

- ・災害派遣医療チーム (DMAT) ・災害派遣精神医療チーム (DPAT) 活動支援事業 7 百万円 (4 百万円)
- ・DMAT体制整備事業 821 百万円 (802 百万円)
- ・DPAT体制整備事業 116 百万円 (57 百万円)
- ・医療コンテナの普及促進に向けた実用性検証事業 40 百万円 (0 百万円)
(DMAT体制整備事業 821 百万円の内数)
- ・災害時小児周産期リエゾン養成研修事業 10 百万円 (6 百万円)
- ・広域災害・救急医療情報システム (EMIS) 経費 206 百万円 (190 百万円)
- ・EMIS 代替システム調査研究事業 129 百万円 (0 百万円)

- ・医療施設浸水対策事業 208 百万円 (0 百万円)
- ・医療施設ブロック塀改修等施設整備事業 (※)
 (※)「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」事業(新規)については、予算編成過程で検討する。

上記以外に有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 1,416 百万円を計上、
 医療提供体制推進事業費補助金 25,055 百万円 (23,986 百万円) を活用

○主な事業メニュー

基幹災害拠点病院設備整備事業、医療施設等耐震整備事業 等

8

小児・周産期医療体制の推進

728百万円(728百万円)

地域で安心して産み育てることのできる医療提供体制の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室(NICU)、母体・胎児集中治療室(MFICU)等へ必要な支援を行う。

【小児・周産期医療関係の主な予算の内訳】

- ・地域の分娩取扱施設設備整備事業 100 百万円 (100 百万円)
- ・地域の分娩取扱施設設備整備事業 77 百万円 (77 百万円)
- ・産科医療補償制度運営費 106 百万円 (106 百万円)

上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 25,055 百万円 (23,986 百万円) を活用

○主な事業メニュー

周産期母子医療センター運営事業、NICU等長期入院児支援事業 等

9

へき地保健医療対策の推進

2,583百万円(2,575百万円)

無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、へき地診療所や巡回診療等を行うへき地医療拠点病院への支援を行うとともに、無医地区等から高度・専門医療機関を有する都市部の医療機関へ患者を長距離輸送する航空機(メディカルジェット)の運航等に必要な経費を支援する。

【へき地医療関係の主な予算の内訳】

- ・へき地医療拠点病院運営事業 516 百万円 (515 百万円)
- ・へき地診療所運営事業 857 百万円 (857 百万円)

10 **医療安全文化の醸成に貢献する医療安全専門家養成及び支援体制構築事業**
【新規】【推進枠】
69百万円【うち、推進枠 69百万円】(0百万円)

早急に医療安全専門家を養成し、また、専門家の支援体制を構築するため、希望者が国内外の医療安全の最新の知識を習得するとともに、行政との調整・連携を行う組織運営や、国際的な知見をもとにした医療機関支援などの能力を習得できるよう、希望者の専門性に合わせて研修場所を選択できる養成プログラムを実施する。

また、養成プログラムの運営に関する事項を協議するため、運営協議会を設置する。

11 **患者安全イベント開催経費【新規】**
22百万円(0百万円)

近年のG7サミットでは議長国が患者安全イベントを開催している。日本はこれまでも国際的な医療安全の動向を牽引してきており、諸外国の指導者に患者安全の重要性を認識させる役回りが求められていることから、2023年に開催されるG7サミットにおいて、患者安全に関する講演や各国代表者によるパネルディスカッションを含むワークショップを開催する。

12 **歯科口腔保健・歯科保健医療提供体制の推進【一部新規】【一部推進枠】**
2,485百万円【うち、推進枠 2,322百万円】(1,873百万円)

「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の最終評価（令和4年8月）を踏まえ、地域の実情に応じた歯科口腔保健施策をさらに推進するため、自治体における歯科健診や歯科疾患の予防及び歯科口腔保健の推進体制の強化等の取組を支援する。

また、「歯科保健医療ビジョン」や新型コロナウイルス感染症への対応等も踏まえた各地域での施策が実効的に進められるよう、これまで収集・分析をして蓄積してきた好事例を各地域で展開することにより、歯科保健医療提供体制の構築に向けて取り組む。あわせて、歯科専門職間の連携を進め、より質の高い歯科医療を提供する観点から、歯科衛生士・歯科技工士を確保するため、離職防止・復職支援のために必要な経費を支援する。

加えて、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の実施体制の検討を進めるため、就労世代の歯科健診の推進に向けた歯科健診や受診勧奨の手法の検証等を行うモデル事業を実施するとともに、歯周病等の簡易なスクリー

ニング方法の開発支援やライフステージに応じた効果的な歯科保健指導の方法の検証等を行う。

【歯科口腔保健・歯科保健医療関係の主な予算の内訳】

・8020 運動・口腔保健推進事業	1,131 百万円 (811 百万円)
・歯科医療提供体制構築推進事業	268 百万円 (257 百万円)
・就労世代の歯科健康診査等推進事業	341 百万円 (252 百万円)
・歯周病等スクリーニングツール開発支援事業	202 百万円 (0 百万円)
・ライフステージに応じた歯科口腔保健推進事業	58 百万円 (0 百万円)
・歯科口腔保健医療情報収集・分析等推進事業	106 百万円 (66 百万円)
・OSCE の在り方・評価者養成に係る調査・実証事業	74 百万円 (68 百万円)
・歯科衛生士の人材確保推進事業	181 百万円 (140 百万円)
・歯科技工士の人材確保対策事業	41 百万円 (35 百万円)
・歯科医師臨床研修プログラム検索サイト事業	67 百万円 (26 百万円)

13

特定行為に係る看護師の研修制度の推進【一部新規】【一部推進枠】

1,080百万円【うち、推進枠 1,067百万円】(709百万円)

「特定行為に係る看護師の研修制度」(平成27年10月1日施行)の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、引き続き、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修を指導する指導者育成のための支援等を行う。

また、指導者を対象とした、指導者としての知識・技術の向上を目指す講習会の実施箇所数の拡充を図るとともに、特定行為研修修了者を対象とした指導者育成のための経費を拡充する。

さらに、看護師への特定行為研修の受講と研修修了生の活動を推進する取組を組織的かつ継続的に実施する医療機関等を財政的・技術的に支援し、特定行為研修修了者数の増大と修了者の円滑な活動環境整備による医療の質の向上を推進する体制の構築を目指す。

【特定行為に係る看護師の研修関係の主な予算の内訳】

・看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業	162 百万円 (162 百万円)
・看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業	418 百万円 (418 百万円)
・看護師の特定行為に係る指定研修機関の養成的向上に関する検証事業	40 百万円 (40 百万円)
・看護師の特定行為に係る指導者育成等事業	108 百万円 (66 百万円)
・特定行為研修の組織定着化支援事業	328 百万円 (0 千円)

看護職員の確保対策等の推進【一部新規】【一部推進枠】

847百万円【うち、推進枠 351百万円】(263百万円)
 ※上記には、デジタル庁計上予算229百万円(0百万円)を含む

今後の現役世代（担い手）の急減と高齢化の進行に伴う看護ニーズの増加に対応するとともに、今般のコロナ禍を受けて、今後の新興感染症の発生に的確に対応していく観点から、デジタル改革関連法（令和3年5月19日公布）・新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和4年6月17日）に基づき、「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」を構築し、看護職の資質向上及び潜在看護職に対する復職支援等の充実を図る。

あわせて、看護職員に係る今後の需給の状況は、地域ごとに差異があり、都道府県ナースセンターにおいて、地方自治体等の関係者と緊密に連携しながら、地域の課題に応じた実効性ある看護職員確保の取組を実施していくことが重要であることから、現在、都道府県ナースセンターにおいてモデル的に実施している「地域における看護職員確保推進事業」の全国展開を図る。

さらに、医療ニーズの増大と人材の確保や医療従事者の働き方改革に伴う対応が同時に必要になることを踏まえ、良質かつ効率的な医療提供に資する看護サービスの指標等の変化を分析・検証する。

【看護職員の確保対策関係の予算の内訳】

- ・マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム化事業 229 百万円（ 0 百万円）
 ※デジタル庁において計上
- ・中央ナースセンター事業 559 百万円（230 百万円）
- ・良質かつ効率的な看護提供体制の実装に向けた調査・分析事業 59 百万円（ 0 百万円）

③ 医師の地域間・診療科間偏在の解消など医師偏在対策の推進

平成30年に成立した医療法・医師法改正法により、都道府県における実効的な医師確保対策を進めるため、令和元年度に各都道府県が「医師確保計画」を策定しており、令和2年度より同計画に基づく医師偏在対策が実施されている。引き続きこの確実な実施に向け必要な施策を講じる。

総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業【推進枠】

456百万円【うち、推進枠 456百万円】(401百万円)

地域において幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成・確保するための拠点を整備し、一貫した指導体制のもと、医学教育から卒後の専門研修以降のキャリア支援まで継続的に行うことにより、地域枠の活用を含め、医師の地域偏在、診療科偏在の是正を一層推進させる。

2

臨床研修制度の制度的改善に向けた調査事業【新規】

23百万円(0百万円)

医師臨床研修制度の制度的改善に向け、都道府県等から臨床研修の内容や臨床研修病院の指定基準等に関する現状や意見を収集し、とりまとめを行う。

3

専門医認定支援事業

228百万円(190百万円)

医師の地域偏在、診療科偏在の是正に向けたより一層の取り組みを推進・充実させるため、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を行う（一社）日本専門医機構への支援（財政基盤の強化）を図る。

4

キャリア形成プログラム等運用支援事業【新規】

50百万円(0百万円)

都道府県におけるキャリア形成プログラムの円滑な運用のため、各都道府県のキャリアコーディネーターを対象とした、統一的な対応マニュアルを作成するとともに、全国のキャリアコーディネーター等からの相談受付や研修の実施等を通じて、地域枠医師等のキャリア形成プログラムへの定着を促進する取組に対して支援を行う。

④ 医師・医療従事者の働き方改革の推進

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、働き方改革に関する制度の周知を行うとともに、引き続き、医療機関における労務管理の徹底とともに、特定行為研修制度の更なる推進によるタスク・シフト等により医師の労働時間の短縮を強力に推進する。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、今後の新興・再興感染症の拡大期において必要な医療提供体制を確保する観点からも、平時から医師の労働時間短縮や医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。

1

勤務医の労働時間短縮の推進(再掲・1ページ)9,533百万円(9,533百万円)
※地域医療介護総合確保基金の内数

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して助成を行う。

a . 働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた環境の整備

1

医療従事者勤務環境改善推進事業【推進枠】

31百万円【うち、推進枠 31百万円】(11百万円)

2024年4月の医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、各都道府県に設置されている医療勤務環境改善支援センターが行う管内の医療機関に対する助言等の機能を更に強化し、医療勤務環境改善支援センターの体制の充実を図るため、研修会の実施や有識者等の派遣を行う。

2

医療専門職支援人材確保・定着支援事業

10百万円(10百万円)

医師・看護師等の医療専門職から医師事務作業補助者や看護補助者等の医療専門職支援人材へのタスク・シフティングの推進を図るため、医療専門職支援人材の業務内容や魅力の紹介を行うとともに、定着支援に資する研修プログラムの開発や医療機関向けの研修等を行う。

3

特定行為に係る看護師の研修制度の推進【一部新規】【一部推進枠】 (再掲・8ページ)

1,080百万円【うち、推進枠 1,067百万円】(709百万円)

「特定行為に係る看護師の研修制度」(平成27年10月1日施行)の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修を指導する指導者育成のための支援等を行う。

さらに、看護師への特定行為研修の受講と研修修了生の活動を推進する取組を組織的かつ継続的に実施する医療機関等を財政的・技術的に支援し、特定行為研修修了者数の増大と修了者の円滑な活動環境整備による医療の質の向上、医師の働き方改革におけるタスクシフトを推進する体制の構築を目指す。

b . 2024 年度の医師への時間外労働上限規制導入に伴う、新たな医師の健康確保措置の仕組み等、医師の働き方改革の実現

1

医師の働き方改革普及啓発事業【新規】【推進枠】

150百万円【うち、推進枠 150百万円】(0百万円)

2024 年 4 月の医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、制度の周知を行う必要があることから、各種媒体を通じて周知を行う。

2

長時間労働医師への面接指導の実施に係る研修事業

11百万円(10百万円)

医療機関は時間外・休日労働が月 100 時間以上となることが見込まれる長時間労働医師に対して健康確保のために面接指導を実施することが義務付けられることになる。長時間労働医師が勤務する医療機関において、面接指導に必要な知見を習得した医師を早急に確保する必要があるため、面接指導に係る研修の資材（e ラーニング等）の開発及び研修を行う。

3

勤務医等を対象とした働き方改革周知・啓発事業

10百万円(10百万円)

医師の働き方改革推進のためには、医療機関管理者のみならず実際に現場で働く多忙な勤務医等の理解も必要となる。多忙な勤務医等がオンデマンドで医師の働き方改革の趣旨等を学ぶことができる e-ラーニングコンテンツ等を作成し、HP 等に掲載する等の効果的な周知啓発を行う。

c . 組織マネジメント改革の推進等

1

病院長等を対象としたマネジメント研修事業【推進枠】

40百万円【うち、推進枠 40百万円】(40百万円)

医師の働き方改革の推進に向け、病院長の意識改革や勤務環境・処遇などの労務管理に関するマネジメント能力の向上を図るため、地域医療におけるリーダーの育成や病院長向けの研修を行う。

2**女性医療職に関する取組【推進枠】****312百万円【うち、推進枠 312百万円】(192百万円)****① 女性医師支援センター事業 260百万円【うち、推進枠 260百万円】(141百万円)**

平成19年1月30日に開設した女性医師バンクにおいて、再就業を希望する女性医師の就職相談及び就業斡旋等の再就業支援を行う。

また、育児休業中の女性医師の代替医師確保など男性医師も含む人材確保が必要なことから、女性医師バンク事業を拡充するとともに、女性医師等の就業促進等のための調査の実施や女性医師等に対する離職防止支援のための機能強化を図る。女性医師の再就業における講習会等を開催し、女性医師の離職防止及び再就業支援を図る。

② 子育て世代の医療職支援事業 52百万円【うち、推進枠 52百万円】(52百万円)

出産・育児・介護等における女性医師等をはじめとした医療職のキャリア支援に取り組む医療機関を普及させるため、中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援を行う。

3**地域医療介護総合確保基金(再掲・1ページ)****75,077百万円の内数(75,077百万円の内数)**

女性医療職等の離職防止及び再就業を促進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、病院内保育所の運営費や施設整備に対する支援を実施する。

⑤ 今般の新型コロナウイルス感染症の知見を踏まえた対応

今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症医療(検査、診察、治療)やクラスター対応等に必要となる医療物資が需給逼迫時においても的確に供給されるよう、国による確保・備蓄・配布を継続して実施する。

また、医療現場において汎用され、必要不可欠な医薬品が感染症パンデミック発生時や海外での製造・輸出停止時に安定的に確保されるよう、国内製造所の整備等を推進する。

1**新型コロナウイルス感染症下での感染症患者への対応を行う医療機関に対する病床確保等の支援【新規】****事項要求(0百万円)**

感染症患者への対応を行う医療機関に対する病床確保等のための支援について、今後の対応の在り方を検討し、実施する。

2**新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業【新規】【推進枠】****56百万円【うち、推進枠 56百万円】(0百万円)**

新型コロナウイルス感染症などの新興感染症等の発生に際して、都道府県が迅速に看護職員等の確保を図れるよう、医療機関への応援派遣に的確に対応できる看護職員の養成を推進し、リスト化を進める。あわせて、一部の都道府県で感染が集中的に拡大した場合に、全国レベルでの看護職員等の派遣を調整できる体制を整備する。

3**医療用物資の備蓄等事業【新規】****事項要求(0百万円)**

医療用マスク等の医療用物資について、新型コロナウイルス感染症が拡大し医療現場の需給が逼迫した場合でも迅速かつ円滑に供給されるよう、国における継続的な確保・備蓄、必要に応じた医療機関への配布等について、今後の対応を検討し、実施する。

4**安定供給確保支援法人事業費【新規】【推進枠】****45百万円【うち、推進枠 45百万円】(0百万円)**

国民の生存や、国民生活・経済活動に甚大な影響のある物資の安定供給の確保を図るために指定された特定重要物資ごとに、民間事業者が認定を受けた計画に基づく生産基盤整備等の取組に対して、安定供給確保支援法人が設ける基金等を管理するための経費である。

5**サプライチェーン実態把握による医療機器安定供給確保事業【新規】【推進枠】****435百万円【うち、推進枠 435百万円】(0百万円)**

新型コロナウイルス感染症発生以降、医療上重要な医療機器の供給が一時不安定となったことを受け、供給リスクに応じた対応策の検討につなげられるよう、①対象疾病・病態の重篤性・緊急性がある②代替機器・代替療法がない医療機器のサプライチェーンを調査する。

6**マスク等国内生産・輸入実態把握調査事業【新規】****8百万円(0百万円)**

有事の際の供給確保計画の検討を行う上で必要となる、マスク、医療用ガウン、フェイスシールド、手袋の国内生産及び輸入の数量等について調査を実施

する。

7

感染症対策物資等の供給情報把握に向けた調査研究事業【新規】

136百万円(0百万円)
※デジタル庁において計上

感染症まん延時等、感染症の予防、治療等に必要な医薬品・医療機器・個人用防護具等（以下、「感染症対策物資等」という。）の物資の需要が高まる中においても確実に供給が確保されるよう、平時からモニタリングを強化し、製造販売業者、卸売販売業者等の供給状況の把握を円滑に行える環境を整備することが必要である。

感染症対策物資等の供給状況の把握・情報提供を行える仕組みの構築を想定し、そのために必要な情報として、感染症対策物資等の製造販売業者、卸売販売業者等の生産・出入荷・在庫量等の供給状況報告の負担を軽減しつつ、報告された情報をより効果的に活用するために必要な事項を、関係各所の現状を把握しながら、検討、検証する。

8

医薬品安定供給支援事業【推進枠】

1,000百万円【うち、推進枠 1,000百万円】(50百万円)

海外の原薬等製造所の操業停止等により、我が国における当該医薬品の提供ができなくなり、医療体制確保に支障が生ずることがないように、国内で海外依存度の高い原薬等を製造又は備蓄の積み増し等を実施しようとする製薬企業等を支援する。

9

国内外の感染症治療薬開発動向等調査事業【新規】【推進枠】

84百万円【うち、推進枠 84百万円】(0百万円)

研究開発段階における、円滑な治験実施や薬事承認等に向けた個別伴走支援を通じて産官学協力を推進し、迅速な開発・供給に万全を期すため、国内のアカデミアや産業界における、感染症治療薬、ワクチンやこれらの開発につながるモダリティの開発動向を調査・分析し、レポートにまとめる。また、米国、欧州について、感染症治療薬、ワクチンやこれらの開発につながるモダリティの開発動向、および行政庁を含めた公的機関による開発助成の取り組みとその予算額を調査し、上記調査により得られた情報を整理し、各国の特徴、有利な点、限界点等を比較分析する。

II. 医薬品・医療機器産業の国際競争力強化、研究開発・国際展開の推進

医薬品産業ビジョンや医薬品産業強化総合戦略、第二期医療機器基本計画で示されているとおり、国民の保健医療水準の向上や我が国を担うリーディング産業として国民経済の発展の観点からも、我が国の医薬品産業、医療機器産業の競争力強化に向けた取り組みを推進していくことは不可欠であり、魅力のある環境づくりを通じて国際競争力の強化を図っていく。

また、国民に最先端の医薬品、医療機器等を迅速に届けるためには、臨床研究や治験の活性化が必要であることから、引き続き臨床研究等実施体制の強化を図るとともに、最先端診断・治療機器技術開発等の推進を図るため、医療現場と医療機器メーカーが協力して臨床研究及び治験を実施する仕組みの整備等を通じて現場ニーズに合致した医療機器の開発を推進する。

そして、我が国の優れた医薬品や医療機器について、国際展開を推進するため、引き続き途上国・新興国等において我が国の製品や技術を活用した人材育成等に取り組む。加えて、国際機関における国際公共調達へ参加しようとする国内企業への支援を行う。

① 高い創薬力及び医療機器創出力をもつ産業構造への転換

医薬品産業を高い創薬力を持つ産業構造へ転換するため、医療系ベンチャーの振興や革新的バイオ医薬品及びバイオシミラーの開発支援を拡充する。

1

後発医薬品使用割合の「見える化」事業【新規】

36百万円(0百万円)

後発医薬品使用促進に係る数量シェア目標については、骨太方針 2021 において 2023 年度末までに、全ての都道府県で 80%以上と定められている。

目標の達成に向け、NDB (National Database) を活用した、都道府県、二次医療圏、年齢、薬効分類、医療機関等の別の後発医薬品使用割合データを集計・作成して都道府県に提供することにより、効果的な使用促進策を実施し後発医薬品使用全体の底上げを図っていく。

2

次世代医療機器連携拠点整備等事業の成果調査研究事業【新規】

7百万円(0百万円)

医療機器基本計画（令和 4 年 5 月 31 日閣議決定）に基づき医療機器の研究開発をさらに推進するため、医療機器の研究開発に積極的に携わる医療従事者、臨床現場を理解した企業人材、レギュラトリーサイエンスを理解した工学系人材など、人材育成のために効果的な施策を立案・推進していくことが必要である。令和元～5 年度実施の、医療現場のニーズを踏まえた医療機

器開発ができる企業人材の育成拠点を整備する「次世代医療機器連携拠点整備事業」の成果や課題を検証し、今後の施策につなげていく。

3

医療系ベンチャー育成支援事業【推進枠】

517百万円【うち、推進枠 517百万円】(437百万円)

厚生労働省の医療系ベンチャー振興の中心となっている「医療系ベンチャー・トータルサポート事業 (MEDISO)」について、今後、具体的な成果につなげていくためにも、長期的視野に立った実効力のある支援策を講じていく必要があり、出口戦略の強化施策として、医療アントレプレナーに必要な起業戦略、開発及びビジネス戦略等について、より実践的なトレーニングを積むためのアクセラレーションプログラムを実施する。また、構築から約5年が経過したWebサイト周りのセキュリティ強化対策等の実施、Webサイト改良によるMEDISOの集客力強化及びコンテンツの充実を図っていく。

4

バイオ医薬品開発等促進事業【推進枠】

61百万円【うち、推進枠 61百万円】(44百万円)

バイオシミラーの国内での普及を促進するための具体的な方策について検討するとともに、国内でのバイオ医薬品（バイオシミラー含む）の製造技術や開発手法を担う人材は不足していることから、より効率的にバイオ人材を育成するため、従来の研修プログラムの更なる改善やより多くの研修希望者へ研修の機会を提供すること（研修プログラムを複数回実施するなど）を可能とするために必要な予算を要求する。

② 医療分野の研究開発の促進

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と大学、研究機関等との連携による基礎から実用化までの一貫した医療分野の研究開発を推進し、世界最高水準の医薬品、医療機器等の提供を実現する。また、臨床研究法等の適切な運用を図るべく必要な取組を実施し、より優れた臨床研究実施環境を整備する。

1

再生医療等提供状況管理委託事業

99百万円(49百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算49百万円(0百万円)を含む

再生医療等の普及・促進のため、医療機関等が円滑に手続き等を行えることを目的とし、再生医療等提供計画のオンライン申請や、再生医療等提供計画が厚生労働省に届け出された後の提供計画等の台帳管理等を効率的に行えるよう、再生医療等提供情報管理システムの機能改修・機能追加を行う。

2**臨床研究データベースシステム改修事業【新規】****60百万円(0百万円)
※デジタル庁において計上**

国民や患者の治験に対する理解を深め参加を促進するために、治験、臨床研究データベース統合後の高度な検索機能を実現することで、より国民・患者目線に立ったデータベースの構築を図る。

3**遺伝子治療実用化基盤整備促進事業【新規】****90百万円【うち、推進枠 90百万円】(0百万円)**

世界における遺伝子治療領域の開発は活発化している中、国内の遺伝子治療臨床研究の実用化については、再生・細胞医療と比べて人材が手薄となっており、遺伝子治療の臨床研究推進は喫緊の課題となっている。

大学病院や企業団体等の有識者で構成される遺伝子治療を支援する機構を組織し、本機構がシーズ開発から研究者の支援を行い、より実用化に向けた効率的なプロセス開発を行えるよう支援する。また、知財取得や規制対策支援、治験参加者ネットワーク支援等、開発から臨床試験まで円滑に進むよう支援を行う。

4**COIデータベース構築事業【新規】****50百万円【うち、推進枠 50百万円】(0百万円)**

我が国の医薬品等の研究開発を加速するべく、研究利益相反(COI)管理について、臨床研究の透明性を担保しつつ、その手続きを合理化することを目的に、研究者自らCOI情報を登録し公開するデータベースの構築に向けた仕様の検討を行う。

5**細胞培養加工等施設許可調査事業【一部推進枠】****69百万円【うち、推進枠 12百万円】(58百万円)**

再生医療等の安全性を確保するため、病院等以外の細胞培養加工施設について、法令に基づく基準に係る適合性調査、適合性調査業務に付随する事務作業等の更なる充実を図る。

③ 医療の国際展開の推進

我が国の優れた医療に関する技術・制度・製品の国際展開を推進する。また、新型コロナウイルス感染症終息後の国際往来の再開やグローバル化を見据え、外国人患者が我が国で安心して医療を受けられる環境の整備等を通じて、医療の国際化を着実に進める。

1

医療の国際展開の推進【一部推進枠】

819百万円【うち、推進枠 721百万円】(1, 239百万円)

医療技術や医薬品、医療機器に関連する人材育成、日本の経験・知見を活かした相手国の医療・保健分野の政策形成支援を行うため、我が国の医療政策等に関する有識者や医療従事者の派遣、研修生の受入れ等を実施する。

また、経済安全保障の観点からも重要となる感染症分野をはじめとした医薬品・医療機器に係る技術を保持していくため、国連機関等が実施する国際公共調達への日本企業の参入に必要な情報の収集・関係構築、調達プロセスや手続き等に関する情報提供と案件の掘り起こし等により国際公共調達の枠組を活用した国際展開をさらに推進する。

2

外国人患者の受入環境の整備【一部推進枠】

1, 148百万円【うち、推進枠 122百万円】(1, 079百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算7百万円(7百万円)を含む

医療機関における多言語コミュニケーション対応支援や、地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

III. 医療DX、データヘルス改革の推進

新しい付加価値の創出及び社会的課題を解決するため、医療DXを推進する。

そして、医療の質の向上を図り、感染症、災害、救急等の対応に万全を期すため、データヘルス改革の一環として、患者や全国の医療機関等で保健医療情報を確認できる仕組みを、特定健診情報、レセプト記載の薬剤情報に続き、令和4年夏を目処に、手術等の医療情報など、対象情報の拡大を予定しており、そのための準備を着実に進める。あわせて、国際規格（HL7FHIR）に基づいた電子カルテ情報及び交換方式を実装したカルテの普及及びサイバーセキュリティ対策の充実といった今後のデータヘルス改革を更に進める上で基盤となる取組も進めていく。

1

医療情報技術開発等推進経費【新規】

13百万円(0百万円)

令和4年6月末に、参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）を設置し、医薬品等の研究開発支援や医療情報の利活用推進等を行うための組織体制を強化したところ。新組織においては、新興感染症に対応するワクチン・治療薬等、国の危機管理として他国の事情に左右されることなく国民に供給することが求められている医薬品等について、円滑な治験の実施、薬事承認等に向けた企業に対する個別伴走支援を行う。

また、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するために、なりすまし等を防止するための保健医療分野の公開鍵基盤（HPKI）の運用、電子カルテの普及促進等医療分野におけるICT化の支援、医療情報の保護と利活用に関する法制度のあり方の検討、医療技術の評価等を行う。

2

高度医療情報普及推進事業【推進枠】

92百万円【うち、推進枠 92百万円】(33百万円)

医療機関間等の連携や情報共有が図られるよう、電子カルテ等医療情報システム等で使用する医療用語等の標準マスターの整備、普及推進を行っているところであるが、医療機関が、随時標準マスターを利用できるようマスター更新処理体制の強化や標準マスターを実装していない医療機関からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備を図り、電子カルテ情報の標準化を更に推進する。

3

保健医療情報拡充システム開発事業【新規】【推進枠】

768百万円【うち、推進枠 768百万円】(0百万円)

保健医療情報を患者本人や全国の医療機関等で確認できる情報ネットワークを拡充し、現在閲覧可能となっている薬剤情報、特定健診等の情報に加え、手術、移植、透析等の医療情報を閲覧できるよう整備を行っている。

今回、災害・救急時において、医療機関等がより適切で迅速な検査、診断、治療等を行えるよう一定の条件下で医療情報を閲覧可能とする仕組み等を構築する。

4

保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及・啓発等事業【新規】

28百万円(0百万円)

カルテ等の電子的記録やネットワーク利用が進展する中、医師のなりすましや診療データの改ざんといったリスクへの対応が必要となっており、保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)の普及・啓発のため、医療関係者向け説明会の開催やHPKI認証局の運営に必要な経費を要求する。

5

医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業【一部推進枠】

100百万円【うち、推進枠 51百万円】(50百万円)

国内の医療機関を標的としたランサムウェアを利用したサイバー攻撃による被害が増加しており、診療を長時間休止せざるを得ない事態も起こっており、これまでの医療機関向けサイバーセキュリティ研修に加えて、サイバー攻撃を想定した訓練の拡充など、より実用性のある研修を実施する。

6

医療機関等情報支援システム(G-MIS)の保守運用等【推進枠】

2,300百万円(614百万円)

※デジタル庁において計上

新型コロナウイルス感染症対策として構築・運用されてきたG-MISについて、今後は感染症対策のみならず、地域における効率的で質の高い医療提供体制構築の支援に資するシステムとして運用していくため、必要な改修を行う。

IV. 各種施策

1

死因究明等の推進

278百万円(255百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算10百万円(10百万円)を含む

死因究明等の推進を図るため、行政解剖や死亡時画像診断を実施するために必要な経費の支援、検案する医師の資質向上など、必要な施策を講じる。

【死因究明等の推進関係の主な予算の内訳】

・異状死死因究明支援事業	116 百万円 (116 百万円)
・死体検案医を対象とした死体検案相談事業	36 百万円 (36 百万円)
・死体検案講習会費	20 百万円 (20 百万円)
・死亡時画像読影技術等向上研修経費	11 百万円 (11 百万円)
・死因究明拠点整備モデル事業	70 百万円 (48 百万円)

2

医療従事者の生涯活躍できる環境の整備事業【新規】【推進枠】

29百万円【うち、推進枠 29百万円】(0百万円)

主に医療提供施設に従事する医療関係職種については、医療等に対する需要の変化や医療技術の進展により、供給が需要を超過する見込みとなっている。供給を政策的に抑制できないことから、今後就職できない学生が増大することになるので、開業権を持たないこれらの医療関係職種が医療提供施設を超えて専門性を生かし活躍できる場の模索と課題の整理を行う。

3

医師等医療従事者への免許証交付事業【新規】

98百万円(0百万円)

現在、医師等医療従事者の籍登録、書換え、再交付に係る免許証は厚生労働省から都道府県を経由し保健所が申請者に交付を行っている。

新型コロナウイルス感染症対応等で保健所業務がひっ迫する中、保健所業務軽減を図る観点、申請者の利便性の観点から、厚生労働省から直接申請者へ交付できるよう体制を整備する。

4

医師等国家試験受験手続オンライン化事業【新規】

47百万円(0百万円)

※デジタル庁において計上

デジタル・ガバメント実行計画において、令和6年度を目途に国家資格取得手続きのオンライン化機能を有する国家資格等情報連携・活用システム

(仮称)を構築し、運用を開始することとされており、国家試験受験手続に関してもオンライン化に向け、システムの円滑な連携に向け、必要となるデータの定義付けやデータの加工方法の検討を行う。

5

医師等国家資格のオンライン申請に係る免許登録管理システム改修事業【新規】

8百万円(0百万円)
※デジタル庁において計上

デジタル・ガバメント実行計画において、令和6年度を目途に国家資格取得手続きのオンライン化機能を有する国家資格等情報連携・活用システム(仮称)を構築し、運用を開始することとされており、システム導入に向け、現在、資格管理を行っている免許登録管理システムについて資格データを連携できるよう改修を行う。

6

医師等国家資格のオンライン申請に係る医師等免許登録確認システム改修事業【新規】

11百万円(0百万円)
※デジタル庁において計上

デジタル・ガバメント実行計画において、令和6年度を目途に国家資格取得手続きのオンライン化機能を有する国家資格等情報連携・活用システム(仮称)を構築し、運用を開始することとされており、システム導入に向け、国民が簡易的に資格証明書の登録済証明書をwebで発行できる医師等免許登録確認システムについて資格データを連携できるよう改修を行う。

7

准看護師籍簿と国家資格等情報連携活用システム連携推進事業【新規】【推進枠】

11百万円【うち、推進枠 11百万円】(0百万円)

各都道府県が管理する准看護師籍簿と国家資格等情報連携・活用システム内の資格データを統合・連携・管理を行うために、都道府県の資格管理システムと国家資格等情報管理システムとの連携に必要な対応を整理するために必要となる経費を確保する。

8

国立ハンセン病療養所における良好な療養環境の整備

34, 399百万円(32, 181百万円)
※上記には、デジタル庁計上予算40百万円(40百万円)を含む

国立ハンセン病療養所において、入所者の療養環境の充実を図るため、医療及び介護に関する体制の整備及び充実に必要な経費を確保する。

9

国立病院機構における政策医療等の実施

1, 198百万円(1, 027百万円)

国立病院機構が行う政策医療等に必要な経費を確保する。

10

経済連携協定に基づく取組み等の円滑な実施

166百万円(166百万円)

経済連携協定 (EPA) に基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

【経済連携協定関係の予算の内訳】

- ・外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業 63 百万円 (63 百万円)
- ・外国人看護師候補者学習支援事業 104 百万円 (104 百万円)

上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 25,055 百万円 (23,986 万円) を活用

○事業メニュー

外国人看護師候補者就労研修支援事業

11

「統合医療」の情報発信に向けた取組

10百万円(10百万円)

「統合医療」の有効性や安全性に関する学術論文等の情報を収集し、それらの信頼性 (エビデンスレベル) の評価を行うために必要な支援を行う。

12

第2期復興・創生期間における地域医療の再生支援

2, 385百万円(2, 915百万円)
 ※東日本大震災復興特別会計に計上

福島県の避難指示解除区域等における地域医療提供体制の確保のため、第2期復興・創生期間においても引き続き必要な支援を行う。